別表第三（第三十条関係）

鉄道事業法第十三条第二項の確認に係る部分	鉄道事業法施行規則第二十一条第一項各号に掲げる事項	鉄道事業法施行規則第二十一条第二項に規定する書類及び図面
鉄道事業法第十三条第三項の届出に係る部分	鉄道事業法施行規則第二十二条第二項各号に掲げる事項	鉄道事業法施行規則第二十二条第三項に規定する書類及び図面
（略）	（略）	（略）
鉄道事業法第二十六条第二項の認可に係る部分	鉄道事業法施行規則第四十条第一項各号に掲げる事項	鉄道事業法施行規則第四十条第二項各号に掲げる書類
鉄道事業法第二十八条第一項の届出に係る部分	鉄道事業法施行規則第四十二条第一項各号に掲げる事項	

別表第三の二（第三十二条の四及び第三十二条の五関係）

規定	事項	書類
法第二十六条の二第四項	（略）	（略）

規定	事項	書類	
法第二十六条の五第一項	道路運送法第四条第一項の許可に係る部分	道路運送法第五条第一項各号に掲げる事項	道路運送法施行規則第六条第一項各号に掲げる書類
	道路運送法第九条第一項の認可に係る部分	道路運送法施行規則第八条第一項各号に掲げる事項	道路運送法施行規則第八条第二項に規定する書類
	道路運送法第九条第三項の届出に係る部分	道路運送法施行規則第九条第一項各号に掲げる事項	
	道路運送法第九条第六項の届出に係る部分	道路運送法施行規則第十条第三項各号に掲げる事項	
	道路運送法第九条の三第一項の認可に係る部分	道路運送法施行規則第十条の三第一項各号に掲げる事項	道路運送法施行規則第十条の三第二項に規定する書類

別表第三（第三十条関係）

（略）	（略）	（略）
鉄道事業法第二十六条第二項の認可に係る部分	鉄道事業法施行規則第四十条第一項各号に掲げる事項	鉄道事業法施行規則第四十条第二項各号に掲げる書類

（新設）

規定	事項	書類
法第二十七条第四項	（略）	（略）